

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期累計期間	第86期 第3四半期累計期間	第85期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
完成工事高 (千円)	7,213,440	8,109,647	11,308,570
経常損失 (千円)	1,779,683	186,319	2,006,959
四半期(当期)純損失 (千円)	1,806,785	220,571	2,168,512
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	22,375	22,375	22,375
純資産額 (千円)	16,248,198	15,588,900	15,550,321
総資産額 (千円)	22,253,875	21,492,750	23,605,093
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	81.95	10.00	98.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.0	2.0	4.0
自己資本比率 (%)	73.0	72.5	65.9

回次	第85期 第3四半期会計期間	第86期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	19.57	4.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、政府の積極的な経済政策や日本銀行の金融緩和継続等を背景に緩やかな景気回復基調を辿りました。

当業界におきましては、橋梁事業の発注量は前年同四半期比ではマイナスとなりましたが、通期では復興需要の本格化から前年度並みの発注量が期待されます。鉄構事業では、鉄骨需要の回復ペースにやや鈍化傾向が見られます。鉄骨工事の未消化率が高まったことから、大型案件を中心に計画の見直しや工程の調整が行われ、今年度後半は出件の調整局面となりました。今後、東京オリンピック関連の案件とともに発注が本格化するのとは新年度後半以降と予想されます。また、鉄骨需要の基調は「東高西低」に変わりなく、超高層ビル等のSグレード案件は「首都圏一極集中」の傾向が継続しております。

このような状況のもとで当社は、早期の黒字転換実現には「安定的な受注の確保」が最重要課題と位置付け、会社の総力を挙げて営業活動に取り組んでおります。しかしながら、橋梁事業では入札結果判明が第4四半期となる目標案件が多く、鉄構事業は出件の端境期となったことから、当第3四半期は橋梁事業・鉄構事業ともに受注は足踏み状態となり、第2四半期迄の勢いを維持できない結果となりました。当第3四半期累計期間の受注高は橋梁事業7,022,354千円、鉄構事業1,493,452千円の合計8,515,806千円であります。

損益面からは、橋梁事業では工場製作は順調に進捗したものの、現場施工は資機材・労務技能者不足による原価高の影響と追加工種の発生により採算が低下しております。鉄構事業では多量の付帯鉄骨が追加となり原価が先行しております。どちらも竣工時の契約変更により改善は期待できますが、現状では第3四半期の業績は第2四半期を下回る結果となりました。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高8,109,647千円（前年同四半期比12.4%増）、営業損失336,068千円（前年同四半期は営業損失1,843,809千円）、経常損失186,319千円（前年同四半期は経常損失1,779,683千円）、四半期純損失220,571千円（前年同四半期は四半期純損失1,806,785千円）であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 橋梁事業

橋梁事業における当第3四半期累計期間の売上高は5,906,173千円（前年同四半期比19.8%増）、セグメント損失は340,007千円（前年同四半期はセグメント損失1,242,763千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は7,022,354千円（前年同四半期比45.2%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は9,805,289千円（前年同四半期比22.7%増）となりました。

#### 鉄構事業

鉄構事業における当第3四半期累計期間の売上高は2,203,473千円（前年同四半期比3.5%減）、セグメント利益は3,938千円（前年同四半期はセグメント損失601,046千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は1,493,452千円（前年同四半期比93.9%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は1,528,201千円（前年同四半期比24.4%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、21,492,750千円で前事業年度末比2,112,342千円の減少となりました。その主な要因は現金預金、受取手形・完成工事未収入金及び投資有価証券の減少であります。負債は、前事業年度末比2,150,921千円減少し、5,903,850千円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金、短期借入金及び未成工事受入金の減少であります。純資産は利益剰余金の減少とその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比38,578千円増加し、15,588,900千円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

#### 当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が全盛期の3分の1程度まで落ち込んだ状況が続いております。平成25年度の鋼橋需要は、国土交通省を中心に発注量増加が期待されましたが、例年並みの発注量にとどまりました。そのため受注環境は厳しい状態が続く、受注量を確保できる会社とできない会社とで大きな格差が生じる結果となりました。ただ、平成26年度の橋梁事業では被災地復興関連の発注がよいよ本格化し、新設鋼橋発注量は昨年度の発注量を上回ると期待できる環境にあります。鉄構事業では、需要は着実に増加したものの、当社が得意とする超高層ビル等の大型プロジェクト案件の発注は首都圏に限定され、地元である関西圏ではほとんど案件のない状態が続きました。平成26年度以降は、2020年の東京オリンピック開催決定の影響もあり、首都圏を中心に鉄骨需要はさらに高まる見込みであります。また、関西圏におきましても御堂筋沿いのビルの高さ規制緩和に伴い新たな需要が期待されます。

このような状況のもと、橋梁事業では、総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術計画室」を中心に、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、「採算を意識した受注の確保」を行ってまいります。一方、鉄構事業では、当社が得意とする超高層ビル案件の発注の増加が見込まれる中、主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深め、受注量確保と利益率向上を目指します。また、橋梁・鉄構事業で永年培われた技術に基づく制震関連製品が実績を上げつつあり、中長期的に新しい事業の柱となるように尽力してまいります。

平成25年度は、安定的な経営基盤確立の期間と位置づけた第3次中期経営計画の最終年度でありましたが大幅な目標未達となりました。新中期経営計画の初年度となる平成26年度は、年度方針を「危機意識をもって受注と利益の達成」、「顧客に信頼される品質と安全の確保」、「時代の変化を踏まえた教育の推進」及び「新たな鋼構造物関連事業への挑戦」と定め、引き続き「安定的な受注の確保」を最優先課題と位置づけ、あらゆる対策を講じて業績回復に全社一丸となって取り組んでまいります。

#### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成26年6月26日開催の第85期定時株主総会において、有効期間を平成27年6月に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

#### 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21,924千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 332,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,929,000	21,929	同上
単元未満株式	普通株式 114,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,929	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	332,000	-	332,000	1.48
計	-	332,000	-	332,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,668,520	1,948,034
受取手形・完成工事未収入金	7,181,231	6,363,274
有価証券	-	250,910
未成工事支出金	213,114	179,349
材料貯蔵品	11,674	12,667
その他	110,717	84,203
貸倒引当金	22,690	20,290
流動資産合計	10,162,569	8,818,149
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,333,271	4,338,946
減価償却累計額	3,229,853	3,274,586
建物・構築物(純額)	1,103,418	1,064,360
機械・運搬具	4,025,114	4,050,860
減価償却累計額	3,396,233	3,497,008
機械・運搬具(純額)	628,880	553,851
土地	5,515,583	5,515,583
その他	854,969	860,622
減価償却累計額	793,823	788,859
その他(純額)	61,145	71,762
有形固定資産合計	7,309,027	7,205,557
無形固定資産		
ソフトウェア	18,127	14,217
その他	8,966	8,935
無形固定資産合計	27,094	23,152
投資その他の資産		
投資有価証券	5,255,404	4,470,951
従業員に対する長期貸付金	62,301	53,021
その他	863,290	995,094
貸倒引当金	74,595	73,177
投資その他の資産合計	6,106,401	5,445,889
固定資産合計	13,442,523	12,674,600
資産合計	23,605,093	21,492,750

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,057,259	2,446,167
短期借入金	2,900,000	2,300,000
未払法人税等	22,873	25,280
未成工事受入金	901,833	216,661
賞与引当金	135,810	46,666
工事損失引当金	447,052	296,365
その他	129,202	128,194
流動負債合計	7,594,031	5,459,336
固定負債		
繰延税金負債	250,754	343,109
退職給付引当金	188,262	79,680
その他	21,723	21,723
固定負債合計	460,740	444,514
負債合計	8,054,771	5,903,850
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	5,250,985	5,120,484
自己株式	140,393	141,056
株主資本合計	14,898,010	14,766,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652,311	822,054
評価・換算差額等合計	652,311	822,054
純資産合計	15,550,321	15,588,900
負債純資産合計	23,605,093	21,492,750

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
完成工事高	7,213,440	8,109,647
完成工事原価	8,185,342	7,636,259
完成工事総利益又は完成工事総損失( )	971,902	473,387
販売費及び一般管理費	871,907	809,455
営業損失( )	1,843,809	336,068
営業外収益		
受取利息	17,351	21,241
受取配当金	49,524	52,105
投資有価証券売却益	6,423	74,357
その他	23,031	29,252
営業外収益合計	96,330	176,956
営業外費用		
支払利息	9,155	15,587
投資有価証券償還損	18,270	-
その他	4,778	11,620
営業外費用合計	32,204	27,207
経常損失( )	1,779,683	186,319
税引前四半期純損失( )	1,779,683	186,319
法人税、住民税及び事業税	13,118	12,900
法人税等調整額	13,984	21,352
法人税等合計	27,102	34,252
四半期純損失( )	1,806,785	220,571

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用(投資その他の資産「その他」)が68,908千円増加、退職給付引当金が133,731千円減少し、利益剰余金が178,246千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	197,963千円	177,123千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,144	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	44,094	2.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,089	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	44,085	2.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,930,922	2,282,518	7,213,440
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,930,922	2,282,518	7,213,440
セグメント損失( )	1,242,763	601,046	1,843,809

(注) セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,906,173	2,203,473	8,109,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	5,906,173	2,203,473	8,109,647
セグメント利益又は損失( )	340,007	3,938	336,068

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	81.95	10.00
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,806,785	220,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,806,785	220,571
普通株式の期中平均株式数(株)	22,047,108	22,043,422

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,085千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。